

松原市教育委員会 12月定例会 議事録

1. 日 時 令和元年12月24日(火) 午後3時00分

2. 場 所 松原市役所 301会議室

3. 付議事件等

- (1) 報 告 第11号 人事異動の専決処分の承認を求めることについて
- (2) 議 案 第24号 松原市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 第25号 松原市教育委員会施設予約システムの利用者登録等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 第26号 松原市図書館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定について
- 第27号 松原市民松原図書館集会室に係る自習室利用事業実施要綱を廃止する要綱の制定について

出席委員 美濃教育長 田中教育委員 有馬教育委員 和田教育委員 佐野教育委員

事務局 伊藤教育総務部長 横田学校教育部長 坂野市民協働部長 大倉理事
浦井教育総務部副理事 小川教育総務部副理事兼学校給食課長
岡林学校教育部次長 北野市民協働部次長
宮本教育政策課長 芝田文化財課長 幸教職員課長 森教育推進課長
前崎地域教育課長 道屋教育研修センター長 津村いきがい学習課長
手束市民図書館長

それでは会議に入りたいと思います。ただいまの出席委員は4名でございます。私を含めまして、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

これから、12月定例教育委員会を開催いたします。

なお、栗崎委員、吉岡教育総務部次長、田中教育総務課長が欠席との届け出がございましたので、ご報告いたします。

11月定例会の会議録につきましては、まだでき上がっておりませんので、次回定例教育委員会でお諮りをしたいと思います。

次に、本日の会議録の署名委員を指名いたします。

委員会会議規則第17条第2項の規定により、田中委員にお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

初めに、教育長報告を行います。お手元の資料に基づき報告させていただきたいと思っております。

11月21日ですが、松原市のPTA大会が開催され、出席をいたしました。「大人が変われば子どもも変わる」というテーマで、大阪府子ども家庭サポーターの辻由起子さんの講演をお聞きしてまいりました。

翌22日は、中学生、高校生の税の作文表彰式が、八尾市のプリズムホールで開催され、出席しました。松原市からは7名の中学生が表彰されたところでございます。

また、12月1日は、市のPTA親善卓球大会が開催されました。学校別に保護者の皆様にご参加いただき、大変盛況でございました。親善というよりは、メンツをかけているように思います。

また、12月8日、MOA美術館松原児童作品展表彰式に出席し、教育長賞を受賞された2名の方に表彰状をお渡ししてまいりました。

12月14日は、ベースボールクリニックが松原市民運動広場で開催されました。中学校の野球部の生徒及び小学校で野球経験のある子どもたちが、元プロ野球選手から直接指導を受けるということで、目を輝かせて参加しておりました。有馬委員には、寒い中ご出席いただきましてありがとうございます。和田委員も来ていただきました。ありがとうございます。

それから、11月29日から、松原市議会の第3回定例会が開催されました。11月29日の本会議で、私の任期満了に伴う再任の議案が可決され、再任されたことをご報告させていただきます。12月6日から10日の本会議におきまして、4人の方から、教育委員会への質問が行われました。12日には、福祉文教委員会において、3人の方からご質問がございました。

その他、各種団体の行事に出席させていただいたところです。

以上、この間のご報告とさせていただきます。

これにつきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

特にないようですので、次に進みたいと思います。

それでは、これより本日の議事に入ります。報告が1件、議案4件、その他が5件になっております。

それでは、「報告第11号 人事異動の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

宮本教育政策課長	<p>「報告第11号 人事異動の専決処分の承認を求めることについて」でございますが、12月9日付で市長部局の人事異動が行われ、それに伴って市民図書館より2名の方が教育委員会に異動となりました。</p> <p>報告書の次のページをご覧ください。再任用職員の春名さんと小森さんが、教育研修センターへ配属されました。お2人とも図書館司書の資格をお持ちですので、現在おります1名の学校図書館司書とともに、各学校を巡回していただいております。</p> <p>説明は以上です。ご承認いただきますよう、よろしく願いいたします。</p>
美濃教育長	<p>説明は終わりました。この件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。</p> <p>ないように見受けられますので、「報告第11号 人事異動の専決処分の承認を求めることについて」を、承認することにご異議ございませんか。</p>
各委員	(異議なし)
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「報告第11号 人事異動の専決処分の承認を求めることについて」は、承認されました。</p> <p>続きまして、「議案第24号 松原市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
幸教職員課長	<p>「松原市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ということですが、右ページに追加する文章を載せてあります。</p> <p>加える文章としましては、「障害のある職員についての特例」ということで、「第4条の3 第2条及び第4条の規定にかかわらず、障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第1号に規定する障害者である職員のうち、次に掲げる職員について、当該職員の特性に応じた安定的な勤務のためにその変更の必要があると認められる場合における勤務時間の割振り及び休憩時間は、公務の運営に支障がない場合に限り、別に定める。</p> <p>(1) 法第2条第2号に規定する身体障害者、同条第4号に規定する知的障害者又は法第37条第2項に規定する精神障害者である職員</p> <p>(2) 前号に掲げる職員のほか、当該職員の特性により特に必要と認める職員」。</p> <p>「附則」としまして、「この規則は、令和2年1月1日から施行する。」というふうに加えたいと思っています。</p> <p>ご説明いたしますと、教職員の勤務時間は、8時半から5時となっているのですが、いろいろな事情がある場合に、少し変更が可能ということです。</p> <p>そのことでいいますと、早出、遅出勤務といいまして、30分遅れて来る。要するに、8時半のところを9時に来る。9時に来た場合には、遅く来たので、遅くまで仕事をするというので、5時までのところが5時半になって、例えば保育所のお迎えに間に合うように、少し早く来ることで早く帰ること</p>

ができる。あるいは、早出もありまして、30分の早出でしたら、8時半のところを8時に来る。そうしたら、4時半に帰るといような変更ができます。

今までは、これができるのは、小学校就学に達しない子を育てている職員。これは、保育所等の送り迎えの関係です。

それから、小学校、あるいは義務教育学校の前期、あるいは支援学校の小学部というところの職員。これは、学童保育であるとか、そういうところを考えて、遅く帰ったりということができるといことです。

あるいは、被介護人を介護する職員。介護の関係で、病院に送っていくために遅く行くとかいことが今までできていたのですが、それにプラスしまして、障害のある職員が安定的な勤務をするために、その特性に応じて早く来ることで早く帰れたり、あるいは遅く来たので遅くまで仕事という、自分の適正に合った勤務ができるというところで、大阪府の変更に伴いまして、市の規則も変更させていただきたいと考えております。

美濃教育長

説明は終わりました。この件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

和田委員

提案に反対するわけではないのですが、この改正に該当する職員は何名くらいですか。

幸教職員課長

今のところ、該当する者はゼロと考えております。

田中委員

確認なのですけれども、この早出、遅出というのは従来もやっていたのですね。未就学のお子さんがおるところ。その範囲が広がるということではないのですよね。

幸教職員課長

はい。従来から、特に小学校就学前の職員に関しましては、早出、遅出勤務をとっている人が実際にいます。そこを拡大して障害のある方もとれるというところがございます。

美濃教育長

ほかに何かございませんでしょうか。

ないように見受けられますので、「議案第24号 松原市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を、可決することにご異議ございませんか。

各委員

(異議なし)

美濃教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第24号 松原市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は、可決されました。

続きまして、「議案第25号 松原市教育委員会施設予約システムの利用者登録等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

	事務局より説明を求めます。
津村いきがい 学習課長	現在、新松原図書館を建設しておりまして、開館後に現在の松原図書館を解体撤去することが決定しております。施設予約システムによる松原図書館集会室の利用申し込みの必要がなくなることから、施設予約システムの該当施設から「市民松原図書館（集会室）」の項目を削除するものでございます。
美濃教育長	説明は終わりました。この件について、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。 ないように見受けられますので、「議案第25号 松原市教育委員会施設予約システムの利用者登録等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を、可決することにご異議ございませんか。
各委員	(異議なし)
美濃教育長	異議なしと認めます。 よって、「議案第25号 松原市教育委員会施設予約システムの利用者登録等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は、可決されました。 続きまして、「議案第26号 松原市図書館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定について」を議題といたします。 事務局より説明を求めます。
手束市民図書館長	「議案第26号 松原市図書館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定について」は、新図書館が令和2年1月26日にグランドオープンすることから、未施行部分について施行するための改正となっております。
美濃教育長	説明は終わりました。この件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。 ないように見受けられますので、「議案第26号 松原市図書館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定について」を、可決することにご異議ございませんか。
各委員	(異議なし)
美濃教育長	異議なしと認めます。 よって、「議案第26号 松原市図書館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定について」は、可決されました。 続きまして、「議案第27号 松原市民図書館集会室に係る自習室利用事業実施要綱を廃止する要綱の制定について」を議題といたします。 事務局より説明を求めます。

手束市民図書館長	<p>「議案第27号 松原市民図書館集会室に係る自習室利用事業実施要綱を廃止する要綱の制定について」は、現在の松原市民松原図書館を閉館することに伴い、松原市民図書館集会室に係る自習室利用事業実施要綱を廃止するものでございます。</p>
美濃教育長	<p>説明は終わりました。この件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。</p> <p>ないように見受けられますので、「議案第27号 松原市民図書館集会室に係る自習室利用事業実施要綱を廃止する要綱の制定について」を、可決することにご異議ございませんか。</p>
各委員	(異議なし)
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第27号 松原市民図書館集会室に係る自習室利用事業実施要綱を廃止する要綱の制定について」は、可決されました。</p> <p>続きまして、その他案件に入ります。</p> <p>「令和元年度 第5回まつばらかるた大会の案内について」の説明をお願いいたします。</p>
芝田文化財課長	<p>かるた大会のご案内につきまして、ご説明させていただきます。お手元の「かるた大会のご案内」と、それからこのチラシをご覧ください。</p> <p>市内在住の小学校1年から6年生までを対象に、令和2年2月2日(日曜日)、場所につきましては、まつばらテラス3階多目的ホールにて開催をいたします。</p> <p>開催時間としましては、午前9時30分から昼12時を予定しております。</p> <p>なお、この大会で使用しますかるたでございますが、平成27年の市制60周年記念として新たに改訂したかるたを使用いたします。</p> <p>なお、教育委員の皆様におかれましては、まつばらテラス3階の介護予防室を控え所としてご用意しておりますので、できましたら午前9時15分ごろにお越しいただければと思います。</p>
美濃教育長	<p>続きまして、「令和元年度のインターナショナルセーフスクールの日程について」の説明をお願いいたします。</p>
森教育推進課長	<p>今、市内全ての小中学校でインターナショナルセーフスクールの取り組みを進めているところでございます。</p> <p>令和2年1月に松中校区、第六中学校区の事前指導。それから、第三中学校区の再認証に向けた事前指導。それから、第四中学校区、第七中学校区の認証式ということで、1月にセーフスクールのさまざまな取り組みがございますので、ご案内させていただきたいと思っております。</p> <p>また教育委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しいところだとは思いますが、認証式に来ていただけたら大変ありがたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。</p>

美濃教育長	<p>この件について、何かご意見、ご質問、ございますでしょうか。 続きまして、「令和元年度中学生海外交流事業について」の説明をお願いいたします。</p>
森教育推進課長	<p>「令和元年度中学生海外交流事業」ということで、明日25日から2泊3日で台北市に行ってまいりたいと思っております。</p> <p>市内中学生28名とともに、今年度は美濃教育長、横田部長、それから長尾課長補佐、私の、事務局からは3名、教育長を入れて4名。学校からは第四中学校の土屋校長先生、第五中学校の中先生。第七中学校の大塚先生ということで、学校の先生方にも多大なサポートをいただきながら、紙面にあるようなスケジュールで行ってまいりたいと思います。</p> <p>交流先の台北市立龍山国民中学とは昨年度も交流をさせていただいていますので、2年目ということになります。</p> <p>昨年度のホームステイはかないませんでした。今年度は事前にさまざまな交流をお願いさせてもらっている中で、それぞれホームステイを受け入れていただくということに決まりましたものですから、子どもたちは多少の緊張もありながら、いい経験になるのではないかと考えております。</p> <p>帰りは27日金曜日ということで、若干帰る時間は予定より早くなるのではないかと思います。安全第一で行ってまいりたいと思います。</p> <p>ただいま台北市の気温が27度ということで、大変暑くなっているようなので、少し体調面で心配なところもありますけれども、繰り返しになりますが、無事帰ってきたいと思っております。</p>
美濃教育長	<p>この件について、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。</p>
和田委員	<p>中学生28名ということなのですが、どのような選定をされたか。希望制なのでしょうけれども、その選定方法について教えていただきたい。</p>
森教育推進課長	<p>今年度の7月の終業式、1学期が終わるころに、各校に募集をかけさせていただきました。2学期が始まってすぐ締め切りで、60名以上の応募が各学校からありました。</p> <p>子どもは、全ての中学校から参加をしていただきたいということで、4名掛ける7中学校で28名という枠の中で、4名を超える学校につきましては抽せんをさせていただいているところです。</p> <p>学校にはもちろん偏りはありますけれども、全ての学校から参加させていただくことができます。</p>
有馬委員	<p>中学生28名の男女比はわかるのでしょうか。</p>
森教育推進課長	<p>今年度に限ったことではないのですが、圧倒的に女子生徒のほうが多くなっております。28名中22名が女子となっております。昨年度もほぼ同じ割合で、男子生徒の希望が少ないというのがあります。</p>
田中委員	<p>60名は手を挙げるだけというか、要は希望しますという声を上げるだけですか。何か作文とかレポートとか、そういったものはありますか。</p>

森教育推進課長	こちらで要項等、案内を配らせていただくと同時に、履歴書ではないのですけれども、それぞれ参加を希望する者が、なぜこの事業を希望するのかということや、自分が何を望んでこの事業を体験したいのかということは、論文ではございませんが、文章表記をしていただくようお願いしているところです。
田中委員	何か目的を持って行ってもらわないといけませんからね。気をつけて行ってきてください。
美濃教育長	ほかにございますでしょうか。 よろしいでしょうか。 続きまして、「令和元年度成人式事業について」の説明をお願いいたします。
前崎地域教育課長	令和元年度成人式につきましては、令和2年1月13日に、松原市文化会館で行います。 今年の対象者は1,391名となっております。 今年も2部制をとっておりまして、第1部は儀礼に基づいた式典になっております。第2部につきましては、「新成人の集い」ということで、実行委員会制度をとっており、実行委員会の自主的な企画などをする予定でございます。 例年、誰か芸能人みたいな方をお呼びしてライブ演奏などをやっているのですが、今年は企画委員会の中で、ビデオメッセージをしたいということになりました。これまでお世話になった先生方に、自分たちでビデオを撮りに行って祝辞をいただくというところで、それを当日皆さんの前で放映するというところで、今、鋭意編集をしているところでございます。
美濃教育長	この件について、何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。 よろしいですか。 ほかに何かございますでしょうか。
手東市民図書館長	新図書館のグランドオープンが1月26日10時からとなっております。ご案内は渡らせていただいていると思いますが、ご出席賜れたらと思っております。中に返信用のはがきを入れておりますので、よろしく願いいたします。
美濃教育長	その他、何かございますでしょうか。 よろしいですか。 それでは、何もないようでございますので、以上で本日の日程については全て終了いたします。 これもちまして、12月定例教育委員会を終わります。ありがとうございました。

(閉会宣言午後 3 時 3 0 分)

署 名 教育長 美濃 亮
委 員 田中 祥之